

平成20年度 赤平市の家計簿

一般会計の状況

平成20年度各会計の決算が、平成21年9月に開かれた赤平市議会第3回定例会で認定されました。

平成20年度の市の財政運営は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による連結実質赤字比率での「財政再生団体」入りを回避するため、「赤平市財政健全化計画(改訂版)」に基づき、予算を編成・執行しました。

一般会計の歳入では、歳入確保対策のひとつとして、軽自動車税の税率を制限税率の1.5倍とし、対前年度比28.2%の増となりましたが、一方平成19年度の市職員の退職が84名だった影響等により、個人市民税は8.5%の減となるなど、市税全体で2.4%の減となりました。地方交付税は特別交付税が8年ぶりに前年度比増となったことにより0.1%の増となりました。このほか、旧赤平小学校跡地の売却や花卉園芸振興公社を民間へ有償譲渡するなど歳入確保に努めました。公社に対する運転資金貸付金の一部3億4千万円については議会の議決を経てその権利を放棄しました。

歳出では、財政の健全化に向けた基本方針として人件費の削減を掲げ、市長をはじめとする特別職、一般職、市議会議員の給与等の削減、早期退職などによる職員数の削減により、対前年度比38.2%の減となりました。公債費は10.2%の減、投資的経費も建設事業の抑制により8.3%の減となるなど、歳出総額では10.1%の減となりました。



歳入総額89億8,679万円－歳出総額78億9,148万円＝差引額10億9,531万円

市債の状況

一般会計	93億 3,475万円
特別会計	57億 5,839万円
合 計	150億 9,314万円
(平成20年度末現在未償還元金)	

※今後償還(返済)しなければならない市債の残額

企業会計の状況

病院事業会計では、内科医の中途退職による医師不足が影響したことで患者数が減少したことや、許可病床数の削減などにより医業収益の減収となりましたが、人件費の抑制や一般会計からの不良債務解消のための繰出しにより当期純利益を計上し、更には公立病院特例債の発行により、不良債務が約29億5千万円から約14億円に減少しました。

■ ■ 病院事業会計 ■ ■

1. 損益計算書

借 方	金 額	貸 方	金 額
医 業 費 用	19億 983万円	医 業 収 益	17億2,484万円
医業外費用	1億6,966万円	医業外収益	1億5,729万円
医師確保対策費用	465万円	特 別 利 益	3億 184万円
特 別 損 失	682万円		
当年度純利益	9,301万円		
計	21億8,397万円	計	21億8,397万円

2. 貸借対照表

借 方	金 額	貸 方	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 産	35億5,642万円	固 定 負 債	13億8,220万円
流 動 資 産	3億 651万円	流 動 負 債	17億 725万円
		(資本の部)	
		資 本 金	39億 351万円
		剰 余 金	△31億3,003万円
計	38億6,293万円	計	38億6,293万円

3. 患 者 数

・ 外 来 延	8万5,135人(1日平均 348人)
・ 入 院 延	4万5,807人(1日平均 125人)

■ ■ 水道事業会計 ■ ■

1. 損益計算書

借 方	金 額	貸 方	金 額
営 業 費 用	2億3,001万円	営 業 収 益	3億 836万円
営業外費用	3,387万円	営業外収益	2,273万円
特 別 損 失	208万円	特 別 利 益	0万円
当年度純利益	6,513万円		
計	3億3,109万円	計	3億3,109万円

2. 貸借対照表

借 方	金 額	貸 方	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 産	25億7,894万円	固 定 負 債	174万円
流 動 資 産	1億4,105万円	流 動 負 債	1億5,740万円
		(資本の部)	
		資 本 金	13億1,282万円
		剰 余 金	12億4,803万円
計	27億1,999万円	計	27億1,999万円

平成20年度の主な事業

- ①地域住宅交付金事業
(新町団地水洗化)
- ②福住平岸線改築事業
- ③学園通歩道改修事業
- ④雪寒機械購入事業
- ⑤基線植栽事業



- ⑥赤平駅前広場整備事業
- ⑦学校給食センター施設整備事業
- ⑧総合体育館大規模改修事業
- ⑨公共下水道事業

世帯・個人当たりの状況

世帯数…6,983世帯 人 口…1万3,258人
(平成21年3月31日現在)

一世帯
145,329円

市税の
負担額

市民一人
76,545円

一世帯
1,130,099円

決算額
(費用)

市民一人
595,224円

特別会計の状況

国民健康保険特別会計は、後期高齢者医療制度の開始による影響や、一般会計からの赤字解消のための繰出しなどにより、累積赤字額が約8億円から約4億円に減少しました。

◎国民健康保険特別会計

歳 入	26億7,113万円
歳 出	30億6,618万円
差引不足額	3億9,505万円

◎老人保健特別会計

歳 入	3億 276万円
歳 出	2億9,172万円
差引残額	1,104万円

◎後期高齢者医療特別会計

歳 入	2億 700万円
歳 出	2億 503万円
差引残額	197万円

◎土地造成事業特別会計

歳 入	6,716万円
歳 出	6,706万円
差引残額	10万円

◎下水道事業特別会計

歳 入	13億 608万円
歳 出	12億9,854万円
差引残額	754万円

◎霊園特別会計

歳 入	743万円
歳 出	568万円
差引残額	175万円

◎用地取得特別会計

歳 入	1億8,217万円
歳 出	1億8,217万円
差引残額	0万円

◎介護サービス事業特別会計

歳 入	2億7,174万円
歳 出	2億1,022万円
差引残額	6,152万円

◎介護保険特別会計

歳 入	11億5,088万円
歳 出	11億3,420万円
差引残額	1,668万円

平成20年度決算に基づく

健全化の比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、平成20年度決算に基づく健全化判断比率並びに資金不足比率を公表します。



■健全化判断比率

(単位：％)

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
健全化判断比率	—	13. 10	22. 6	263. 6
財政再生基準	20. 00	40. 00	35. 0	
早期健全化基準	15. 00	20. 00	25. 0	350. 0

※財政の健全化にはそれぞれの基準を下回らなければなりません。

■資金不足比率 (資金不足額 / 営業収益)

病院事業会計 **81. 2％** 水道事業会計 **5. 2％** (経営健全化基準 **20. 0％**)

健全化判断比率

① **実質赤字比率** 『普通会計の赤字額／標準財政規模』

◆普通会計では約10・9億円黒字となったことから発生しません。

② **連結実質赤字比率** 『普通会計・特別会計・公営企業会計による赤平市全ての会計の赤字額／標準財政規模』

◆財政再生基準(40％)及び、早期健全化基準(20％)を回避しました。

③ **実質公債費比率** 『公債費(借金の返済)にどのくらい支払っているか』

◆早期健全化基準以下ですが、平成19年度決算に基づく全国平均12・3％、全道平均14・4％と比較して高めに位置しています。

④ **将来負担比率** 『今後どのくらいの負担が見込まれるか(第3セクター含む)』

◆早期健全化基準以下ですが、平成19年度決算に基づく全国平均110・4％、全道平均138・3％と比較して高めに位置しています。

病院事業会計については、経営健全化基準の20％を上回ったことにより、本年度中に法に基づく個別外部監査を実施し、市議会の議決を経て経営健全化計画を策定することになります。

■20年度各会計連結決算状況

普通会計	10. 9億円の黒字
国保会計	3. 9億円の赤字
病院会計	14. 0億円の赤字
水道事業会計	0. 2億円の赤字
その他	1. 0億円の黒字
連結赤字額	6. 2億円の赤字

※普通会計とは、各会計における事業の範囲が自治体ごとに異なっているため、統一的な基準で比較できるようにした統計上の会計区分で、赤平市の場合「一般会計」「霊園特別会計」「用地取得特別会計」で構成されます。

※その他は、「老人保健特別会計」「後期高齢者特別会計」「土地造成事業特別会計」「下水道事業特別会計」「介護サービス事業特別会計」「介護保険特別会計」の合計です。